

毛呂山町児童館 安全計画

1. 安全点検

(1) 施設・設備の点検

■重点点検

時期	内 容	時期	内 容
4 月	・ 緊急連絡先 ・ A E D 点検	1 0 月	・ 館内全体（水道、トイレ、建付け、高所等）
5 月	・ 遊具点検 ・ 植栽等の危険箇所確認	1 1 月	・ 館庭全体（内扉、フェンス、固定遊具、排水路等）
6 月	・ 冷房機器の点検、整備	1 2 月	・ 暖房機器の点検、整備
7 月	・ 施設外壁点検（剥離箇所等）	1 月	・ パソコン、OA機器等の点検（スイッチやコンセント等の配線器具）
8 月	・ 消防用設備保守点検（機器点検）	2 月	・ 消防用設備点検（機器・総合点検）
9 月	・ 避難方法、避難経路の安全点検 ・ 防災備品点検	3 月	・ 施設倉庫内の点検・整理

■毎月点検

- ・ 児童館施設安全点検 「児童館施設安全点検記録表」による
- ・ 児童館屋外遊具点検 「児童館屋外遊具点検表」による

■定期点検

- ・ 消防用設備保守点検業務委託（消火器具、非常警報器具及び設備、誘導灯及び誘導標識、総合点検）

(2) マニュアルの策定・共有

分 野	策定時期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
事故防止（事故発生時対応）マニュアル	令和7年9月	令和12年9月	・ 町ホームページ ・ 事務所 ・ m f i l e
防災マニュアル	令和7年9月	令和12年9月	・ 町ホームページ ・ 事務所 ・ m f i l e

悪天候時対応 マニュアル	令和 7 年 9 月	令和 1 2 年 9 月	・町ホームページ ・事務所 ・m f i l e
不審者対応時マニュアル	令和 7 年 9 月	令和 1 2 年 9 月	・町ホームページ ・事務所 ・m f i l e
防犯マニュアル	令和 7 年 9 月	令和 1 2 年 9 月	・町ホームページ ・事務所 ・m f i l e
感染症・アレルギー対策マニュアル	令和 7 年 9 月	令和 1 2 年 9 月	・町ホームページ ・事務所 ・m f i l e

＊ 1 1 0 番、1 1 9 番対応を含む

2. 児童・保護者に対する安全教育等

(1) 児童への安全教育（安全学習）

児童の年齢、発達や能力に応じた方法で、児童自身が安全や危険を認識し、災害や事故発生時の約束事や行動の仕方について学習し、習得できるよう援助する。

- 施設の安全な使用
- 玩具、遊具の安全な使用
- 災害時の避難経路と避難場所の確認
- 不審者侵入を想定した非常時の対応
- 感染症対策
- 熱中症対策
- 来館・帰宅時の安全管理

(2) 保護者への周知・共有

保護者に対し、児童館において策定した安全計画やマニュアル等の安全に関する取組内容を周知・共有する。保護者や学校等に対して情報の周知・共有を実施する。

- 安全計画・安全管理マニュアルの周知
- 災害時の避難方法の説明、避難経路の館内掲示
- 保護者への来館時の事故防止の協力依頼
- 児童館だより、ホームページ等の活用

3. 訓練・研修

(1) 避難訓練等

避難訓練は、様々な状況を想定して行う。不審者の侵入を想定した実践的な訓練や通報訓練、災害等の発生に備え、定期的に実践的な訓練を行う。

訓練内	実施予定時期	参加予定者
不審者対応訓練（１１０番通報訓練等）	５月	・職員 ・来館者
消火訓練、通報訓練、避難訓練 震災訓練、防火教育	６月・１２月	・職員 ・来館者 ・消防組合
来所・帰宅時における非常時対応訓練	９月	・職員 ・来館者
救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、 ＡＥＤ・エピペンの使用等）	２月	・職員

（３）職員への研修・講習

児童館職員は、次の内容について研修、講習を定期的に受けることとする。

研修・講習内容	受講
救急救命講習	概ね２年に１回
地震対応及び火災発生対応並びに防止に対する研修	随時
要支援児童への理解と対応について	随時
食物アレルギーの理解と対応方法	随時
おう吐物処理	随時

（４）行政等が実施する訓練・講習スケジュール

※所属する自治体や児童が通う学校が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらず記載。

訓練・講習	実施機関	時期
土砂災害・全国統一防災訓練及び水防訓練 （情報伝達訓練、避難訓練）	毛呂山町役場	６月
毛呂山町防災訓練	毛呂山町役場	１０月
緊急地震速報を活用した行動訓練	毛呂山町役場	１１月
職員「安否確認訓練」及び「非常参集訓練」	毛呂山町役場	３月
シェイクアウト埼玉（県内一斉防災訓練）	埼玉県議会	９月
普通救命講習	西入間広域消防組合	７月・２月
普通救命講習 e-ラーニング	西入間広域消防組合	１０月

上級普通救命講習	西入間広域消防組合	8月・12月
応急手当WEB講習	西入間広域消防組合	通年
甲種・乙種防火管理新規講習	西入間広域消防組合	10月
甲種防火管理再講習	西入間広域消防組合	2月

4. 再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析の方法等）

- 安全点検中に危険個所を確認した時や、重大事故につながりそうな事例発生時には、その都度ヒヤリハット記録におこし情報共有を行うとともに、職員全員で改善策・再発防止策を検討し実施する。また、修繕等で事故再発防止が可能と判断できる場合には、修繕実施の方向で検討する。
- 年度末に1年度分のヒヤリハットについて振り返る時間を設け、次年度の安全計画やマニュアルに反映させる。